

今月の

数字

93.2%

産地判別技術により
鰻の産地を推定できる確率

松田 恭子

Profile まつだ・きょうこ ● 津田塾大学国際関係学科卒業後、日本能率協会総合研究所で10年間公共系の地域計画コンサルタントとして勤務。その後、東京農業大学国際食糧情報学科助手を経て、現在、農業マーケティングアドバイザーとして農産物商品開発や販路開拓などをサポートする。(株式会社アソシエイト代表取締役)

8月から9月にかけて、産地偽装のニュースが相次いだ。8月14日、三重県四日市市の米穀販売企業の元社長ら4人が、中国産米を国産米として販売していたことによる不正競争防止法違反の疑いで逮捕された。偽装米の多くはイオンの納入業者に販売され、イオン店舗で弁当やおにぎりとして売られたという。農林水産省や三重県警の調べでは、この企業の偽装は遅くとも2005年には始まり、合計約4,386tに上るなど、過去最大規模の偽装と見られている。

9月2日には、ロシア産ワラビを北海道産と偽って2万3,000パックを販売していた、北海道占冠村の食品製造会社、占冠山村産業振興公社に対し、道が是正を指示した。同社は1984年に新冠村が第三セクターとして設立したが、販売不振から2010年に札幌の民間会社に譲渡された。現在は地元の雇用30人を抱える民間企業で、2011～13年度に補助金が支出されている。

8月18日、豊田通商子会社の食料商社、豊通食料が農水省から不正表示を是正するよう行政指導を受けた。2012年8月～13年8月にかけて、オランダや韓国、ニュージーランド産のパプリカ195tを「宮城県産」と表示し、コンビニエンスストア向けの食品加工業者などに販売していた。豊通食料は、2008年に宮城県の農家と共同で農業生産法人を設立し、安全・安心で新鮮なパプリカの生産に向けた事業を開始し、2012年には震災を乗り越えて840t、2013年には新農場を増やして1,000tに生産を増やす計画だった。

占冠山村産業振興公社も豊通食料も、地域のブランドを背負う企業として期待されていただけに、そのブランドをおとしめてしまう結果となった今回の指導は痛い。いずれも納入先に対する約束を守るための現場の一部担

当者の判断だったのだが、ブランド全体に及ぼす影響は大きい。

農や食の現場では、意外とグレーな行動の場面に出くわすこともある。シェフや生産者が海外から持ち帰って育てている農作物は、植物防疫や育成者権に抵触していることがないだろうか？ 好奇心から少し持ち帰って…というちょっとした行動が、逆の立場で考えると日本からの品種やノウハウの流出も許すことになってしまう。

世の中でこんなことができれば、という新たな取り組みを進める際には、既存の規制が足かせになることも多い。古い時代につくられた法律がそのまま残っていて、現在の技術革新や社会制度に追いついていない場合はなおさらだ。コメの表示ひとつ取っても検査の有無と許される表示内容が実態にそぐわない点がある。しかし、現行の制度を無視するわけにはいかない。知的財産に関してはなおさら遵守が求められる。

他方で、技術の進歩が法制度の遵守に役立つこともある。たとえば、品種は同じでも栽培された産地を判別する技術だ。鰻であれば、育つ水や餌の違いにより窒素、炭素、酸素のバランスが異なるそうで、93.2%が判別可能だという。バランスで判別するためには、ある程度のサンプルを集めて測定したうえで、統計的に見た類似性を読み取る判断が必要になるが、同じように、黒豆、コメ、ワカメ、南高梅などでもデータの蓄積により判別が可能になってきているようだ。分析費用は3～4万円。原産地呼称を守っている産地が測定する意味は薄いだけに、知的財産の保護制度と組み合わせれば、ブランド確立の努力を台無しにしてしまうフリーライドの抑止力となるのではないかと。